

## お問い合わせは

役場 南事務所 電話388-1111  
FAX387-5816  
北事務所 電話387-6266  
福祉健康センター 電話388-7171  
中央公民館 (町体育協会事務局) 電話388-3231

松枝公民館 電話387-0156  
下羽栗会館 電話387-2360  
総合会館 電話387-8432  
福社会館 電話387-1121  
町社会福祉協議会 電話387-5332

## 給与所得者の確定申告

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要になります。

### 確定申告をしなければならないかた

平成16年分の給与の収入金額が、2,000万円を超えるかた  
給与所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付、原稿料、満期保険金の受け取りなど）の合計額が20万円を超えるかた

給与を2カ所以上からもらっているかた

### 確定申告をすると所得税が還付されるかた

マイホームを住宅ローンなどで取得したかた  
出産や病気などで医療費が多くかかったかた  
地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた  
年の途中で退職し、平成16年中に年末調整をされなかったかた

### 確定申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になります。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振込みになりますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

【問合せ先】税務課、岐阜南税務署（電話271・7111）

### 還付申告の相談

住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告の相談を行います。

【月 日】2月2日（水）・3日（木）

午前9時30分から午後3時30分

【場 所】中央公民館

### 贈与税の相談

税務署担当職員による贈与税の申告も同時に行います。

【月 日】2月2日（水）

《必要なもの》・両方の相談日とも

計算機、筆記用具、その他必要書類、印鑑

【問合せ先】税務課



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 新春特別 - シリーズ

- 10日（祝） めいほう杯
- 11日（火）
- 12日（水） 新春特別（指定交流）
- 13日（木）
- 14日（金） 中京スポーツ杯 第10回白銀争覇（SP）  
（高松宮記念トライアル）

### 睦月シリーズ

- 23日（日）
  - 24日（月）
  - 26日（水） 東海クラウン
  - 27日（木） ガーネット特別（指定交流）
  - 28日（金） 名古屋タイムズ杯  
第29回ゴールドジュニア（SP）  
（阜月賞トライアル）
- ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

やむを得ない理由で行けないかたは、郵送により手続きをすることができます。

手続きは、所定の用紙でなくても便箋などの用紙に、転出するかたの氏名、転出先、転出予定年月日、転出理由および連絡先電話番号を記載し、転出前の市町村に郵送すれば結構です。

なお、次のものが必要ですので、同封してください。

本人確認のための運転免許証や保険証などの公的証明書の写し  
返信用の封筒（切手貼付）

【問合せ先】住民課

**A**

転出届は、市町村の窓口で行うことが基本ですが、

**Q**

すでに転出していて、転出届に行けないのですが、



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。